

日野市農業委員会 第24回定例総会議事録

- 1 日時 令和8年3月11日（水）14時00分
- 2 会場 日野市役所5階 505会議室
- 3 出席委員 12名
- 4 欠席委員 2名
- 5 署名委員
細田 英次
遠藤 登

6 議事

○議長

これより第24回日野市農業委員会定例総会を開催します。出席委員は12名であります。農業委員会等の関する法律第27条の規定により、有効に成立していることを報告し、直ちに会議を開きます。本会議の議事録署名委員は、細田委員と遠藤委員です。よろしくお願い致します。議案第45号・生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願審議の件、事務局お願い致します。

○農業委員会事務局長

議案第45号・生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願審議の件、でございます。生産緑地法第10条の規定に基づき買取り申し出事由の生じた下記の者が、農業の主たる従事者、又は一定割合以上従事している者に該当する事について、審議するものとする。土地の所在については、百草の合計253㎡となります。申出者等につきましては、資料をご確認ください。事務局からは以上でございます。

○議長

はい。ありがとうございます。地区担当委員から説明をお願いします。

○佐伯委員

お母様が亡くなられ、ご兄弟で今後も農地の管理を続けていくとのことでした。当該地の周辺は畑が多く、当該地も特に荒れた様子もなく管理されています。問題はありません。

○議長

説明が終わりました。何かご意見等あれば承ります。

○議長

よろしいですか。ご意見等がなければ審議を終結します。お諮りします。議案第45号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか（「異議なし」と言う者あり）。ご異議ないものと認め、議案第45号については原案のとおり可決しました。

○議長

続きまして、議案第46号・都市農地の貸借の円滑化に関する法律第4条第3項の規定による審議の件、事務局お願い致します。

○農業委員会事務局長

事務局でございます。議案第46号・都市農地の貸借の円滑化に関する法律第4条第3項の規定による審議の件、でございます。都市農地の貸借の円滑化に関する法律第4条第3項の規定に基づき、日野市長より下記の事業計画について審査依頼があったため、審議するものでございます。土地の所在については、栄町の合計面積1,164㎡、登記地目・現況共に田です。権利の種類は、賃貸借となります。期間は令和8年4月1日～令和18年3月31日の10年間になります。貸借人等は、資料をご確認ください。ご審議のほど、よろしくお願いたします。事務局からは以上でございます。

○議長

私の担当地区になります。今までと同様に、賃貸借の更新と言うかたちになり、問題はありません。

○議長

説明が終わりました。ご意見等あれば承ります。

○農業委員会事務局長

事務局から補足いたします。10年間の賃貸借と言うことで、東京都の農地長期貸借促進奨励事業の助成を受けると言うことで伺っています。

○議長

借人は、かなりの面積で耕作されていると聞いています。市内だけでなく、市外の農地も借りられているようですね。日野市で1町(10,000㎡)、他市で5反(5,000㎡)、となっています。日野市の中では一番多くの耕作面積を抱えているのではないのでしょうか。

○金子委員

野菜などは耕作の時期をずらすことも可能ですが、お米は大体同じ時期になってしまうので、大変ですね。

○齊藤委員

農業ボランティアの協力を得ているようですね。

○農業委員会事務局長

事業計画によると、繁忙期には臨時作業員を雇用されるようです。

○議長

田んぼとしては、全てご自身の所有ではなく、借りている土地ということですね。

○農業委員会事務局長

はい。そうなります。

○議長

よろしいでしょうか。ご意見等がなければ審議を終結します。お諮りします。議案第46号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか（「異議なし」と言う者あり）。ご異議ないものと認め、議案第46号については原案のとおり可決しました。

○議長

続きまして、議案第47号・都市農地の貸借の円滑化に関する法律第4条第3項の規定による審議の件、事務局お願い致します。

○農業委員会事務局長

議案第47号・都市農地の貸借の円滑化に関する法律第4条第3項の規定による審議の件、でございます。都市農地の貸借の円滑化に関する法律第4条第3項の規定に基づき、日野市長より下記の事業計画について審査依頼があったため、審議するものでございます。土地の所在については、大字新井の合計面積1,350㎡、合計6筆となります。権利の種類は、賃貸借となります。期間は令和8年4月1日～令和18年3月31日の10年間となります。貸借人等は、資料をご確認ください。説明は以上となります。

○事務局

地区担当委員からは、現在もきちんと耕作を行っていて、問題はないと報告を受けています。

○議長

これも継続ですよ。

○事務局

はい、そうです。

○議長

説明が終わりました。ご意見等あれば承ります。

○議長

以前、隣接する農地の所有者とトラブルがあったことがありましたが、現在は大丈夫なんでしょうか

○事務局

現在は大きなトラブルはないと聞いています。

○議長

よろしいでしょうか。ご意見等がなければ審議を終結します。お諮りします。議案第47号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか（「異議なし」と言う者あり）。ご異議ないものと認め、議案第47号については原案のとおり可決しました。

以上の顛末を記載し、その相違ないことを証明するため、ここに署名する。

日野市農業委員会会長

岩沢 宏



署 名 委 員

遠藤 登



印

署 名 委 員

細田 英次



印